

令和3年度事業計画

はじめに

朝陽地区住自協の活動も平成19年以来10年超を経過し、その活動内容も見直しの時期が来ていると思われます。しかしながら、昨年来の新型コロナウイルス感染症も今だ収束の域に達しておらず、全国民にワクチンの接種が開始される時季は見通せず、予断を許さない状況です。現状を踏まえ本年度も「新型コロナウイルス感染拡大防止」対策を徹底し、各部会では事業計画に沿い、人数制限を設ける等、工夫を凝らして実施していく予定です。

特に、高齢化社会が進む中、当朝陽地区では「第二次地域福祉活動計画」の最終年度の仕上げの年です。住自協、地区社協が中心となり地区民生児童委員協議会と協働し、安心・安全な暮らしやすい地域を目指します。

また、朝陽小学校環境整備については、体育館完成後の進捗状況を地区広報誌を通じ、地域の皆様に知っていただくよう考えております。

その他、本年度は次の3点を重点項目とします。

- 1 朝陽地区活動拠点の早期実現
- 2 単年度事業計画から中長期にわたる視点での計画策定やその検証の必要性を検討
- 3 朝陽地区第二次地域福祉活動計画を展開し、さらなる安全・安心な街づくりの実現を目指します。また、現在の活動計画を検証し、第三次地域福祉計画の作成に取り組みます。

部会別活動計画

〈総務部会〉

1 まちづくり計画関連事項の推進

(1) 都市計画道路等朝陽地区関係事業の推進

東外環状線建設対策委員会・合同委員会の開催、地区内の道路網整備の推進（東北地区道路問題懇話会等で要望提出）

(2) 公共施設の充実に向けた活動

朝陽総合市民センターの早期建設に向けて建設整備促進対策委員会と共同して朝陽住民の強い要望であることを長野市に継続して働きかける。

令和2年3月に、公共施設マネジメントと個別施設計画の策定が発表されました。その中に「朝陽地区の支所、公民館等の複合化を図り、総合市民センターとしての整備を検討する」旨が明記されました。

今後10年以内の計画として盛り込まれたものです、私達の求めていたものが一歩前進しました。今後は具体的な要望を取りまとめる時期になります。ようこそ市長室へ、未来トーク、建設整備促進対策委員会等の活動を縦横に展開していきます。

2 「あさひ かがやき事業」の継続

(1) 事業名 AC長野パルセイロなど、ご当地企業と連携した「朝陽市場」開設事業

(2) 事業概要 朝陽地域の米、野菜、果樹等の農産物を朝陽市場で開催し、地産地消と地域内交流を展開する。

(3) 実施計画 実行委員会において事業を進めていく。

3 「朝陽地区ながの未来トーク」「ようこそ市長室へ」等、市民会議の開催

1の項で触れたように、「総合市民センター」が一歩前進しました。これを受けてより具体的なものにしていくために、令和3年度に予定される「ようこそ市長室へ」に取組み、長野市長を交えた意見交換の場を活用しながら行政側の支援を要請していきます。

4 朝陽地区戦没者等追悼式の開催

令和3年度も同様に、戦没者等の皆様に不戦を誓い、朝陽地区遺族会との共催により実施する。

5 地域における男女共同参画の推進

男女共同参画の理解を深めるため、男女共同参画セミナーの実施等の研修会を開催するなど普及啓発にあたる。

6 市立公民館の（仮称）コミュニティセンター化へ向けての検討

公民館を「地域づくりに関する活動」や「社会福祉に関する活動」にも利用できる「交流センター化」に向けての検討と公民館運営に関する「指定管理者制度」についても検討していく。

1（2）、公共施設の充実に向けた活動と併せて検討を進める。

7 住自協「組織検討委員会」の答申

令和元年度組織等検討委員会答申は「住民自治協議会会長と区長会長の分離」について、「住自協会長と区長会長が兼務する現行方式が適当と考えます」でした。またここに至る検証の結果と提案が付されています。その主なものは①住自協会長・区長会長の負担軽減策の検討、②朝陽地区としての災害発生に対する組織を準備、③住自協の中長期にわたる視点での事業計画策定と、検証の必要、③区長会と総務部会の位置づけも含め、現状に即した無駄のない住自協の組織の在り方を検討する、等です。この答申に基づき、住自協各部行事の挨拶の見直し、会長職としての各団体長等の兼務の解消に向けては引き続き検討課題となります。

8 東部文化ホール10周年事業の取組み

東部5地区（古里、長沼、柳原、朝陽、大豆島）の努力によって建てられた東部文化ホールの10周年記念事業ですが、一昨年災害発生のため延期となっていました。実行委員会では、開催時期を2021年11月の日曜日、復興の意味も含めて開催をしていく方向が確認されました。5地区の相互交流となる初の取組みになりますが、実行委員会からの呼び掛けにこたえて活動をしていきます。

〈安全・防災部会〉

安全・安心なまちづくりを進めるとともに、地域で見守り・支える仕組みづくり特に災害時における住民支え合いの仕組みづくりを目指した自主防災、防犯、交通安全等に係る事業を推進します。

1 防災対策事業の推進

（1）水害防止用土のう点検整備及び水防訓練

鶴賀消防署東部分署及び長野市消防団朝陽分団の指導・協力を得て実施します。

（2）防災研修会・防災講座の開催

朝陽地区自主防災会連絡協議会との合同企画により、地域における防災力アップを図ることを目的に研修会・講座を開催します。

(3) 防災施設視察研修会の実施

朝陽地区自主防災会連絡協議会、朝陽地区水害防止対策委員会と連携し、安全・防災関連施設や治水対策施設等の視察研修会を開催します。

(4) 防災携帯無線の通信訓練と機器の整備

無線機の通信訓練は、原則として、毎月10日午前9時から実施します。10日が土・日の場合は、直後の平日に行います。

(5) 災害の把握と報告

災害が発生した場合は、安全・防災部会で災害状況を把握し、区長会・部会長会に報告し、情報共有につとめていきます。

(6) 「災害時情報連絡室」の検討

前年度作成され朝陽地区自主防災会連絡協議会に設置予定された「災害時情報連絡室」について運用方法等、具体的な検討を行います。

2 防犯対策事業の推進

(1) 防犯研修会の開催

朝陽地区防犯指導員、育成会、民生児童委員、PTA等と連携し、防犯研修会を開催します。

(2) 夏季及び年末防犯パトロールの実施

夏季（7月下旬）年末（12月上旬）に区役員、防犯指導員、少年育成委員、防犯女性部員等と連携し、各地区内において防犯パトロールを実施します。

(3) ポスター・立て看板等による啓発活動の実施

春・夏の地域安全運動、全国地域安全運動、年末特別警戒等において、各地区にポスター・立て看板を掲出し、啓発活動を実施します。

3 交通安全対策事業の推進

(1) 交通安全街頭啓発活動の実施（主管：交通安全協会）

各種交通安全運動において、街頭啓発活動への参加・協力を行います。

(2) 市道等の白線塗布の実施（主管：交通安全推進委員会）

各地区で行う、市道等への白線引き事業の推進と支援を行います。

〈環境美化部会〉

朝陽地区の生活環境の改善に向けて、住民の意識を高めるとともに、住みよい街づくりを目指し、各区の環境美化活動を支援していく。また、次世代に向けて地球温暖化防止の啓発活動を推進する。

新型コロナウイルスの感染状況に応じて対策をとりながら事業を実施する。

1 生活環境改善の取り組み

- (1) 長野市の5月、10月の「ごみゼロ運動」に併せ、春・秋に各区ごとに大掃除、河川清掃を実施する。
- (2) 各区の需要調査に基づき、清掃用具等を配布する。

2 ごみ収集適正化、環境整備

- (1) 分別ルール等の徹底及び啓発を行う。
- (2) 市のごみカレンダーを配布する。

3 探鳥会・河川敷清掃事業

- (1) 千曲川河川敷での探鳥会と清掃を実施する。(年1回)

4 アメシロ、マイマイガの防除事業

- (1) 各区の需要調査に基づき、防除剤等を配布する。
- (2) 駆除啓発を行う。

5 不法投棄防止事業

- (1) 各区の需要調査に基づき、立て看板(不法投棄・犬の糞害他)、支柱等を配布する。

6 ごみ集積所補助事業

- (1) 各区に「ごみ集積所維持・管理交付金」を交付する。

7 資源回収報償事業

- (1) 育成会・長寿会他各団体の資源回収への報奨金を交付する。

8 視察研修

- (1) 長野市の環境関係施設(ごみ焼却場、下水道処理場他)の視察研修を実施する。

9 温暖化防止活動

- (1) 地球温暖化防止に関する講座・体験講座等を開催する。(年2回)

〈社会福祉部会〉

社会福祉部会は、社会福祉協議会と協働して、地域住民の健康で安心・安全な生活を目指した「第二次地域福祉活動計画」を柱に、地域の支え合い活動がより大きく展開するよう活動を強化します。コロナ禍の中で“三密“を避け、工夫を凝らし、事業を実施に努めます。

1 総 務

- ・生活支援コーディネーターの体制確立。
- ・各区支え合うまちづくり協議体と“ささえ愛あさひ”を支援。
- ・地区社会福祉大会の開催
 - 福祉功労者の表彰の実施
- ・各種大会・研修会等の企画推進。

2 会 計

- ・予算および決算管理。

3 地域たすけあい事業

- ・福祉自動車運行管理。
- ・福祉自動車1号車の購入更新
- ・家事援助サービス事業の管理。
 - 協力会員の募集。

4 福祉活動

(1) 高齢者福祉

- ・傘寿(80才)のお祝い事業。
- ・ふれあいの旅事業(障がい者等対象に交流を図る)
 - 日帰り旅行の実施。
- ・高齢男性の地域デビュー促進事業、料理教室8回開催。
 - 地域での活動に参加するきっかけづくりや地域での仲間づくりのため男性に限定した生きがいくりの推進。
- ・はつらつ健康体操の推進。
 - 介護予防をめざし体力、健康づくりの推進

(2) 地域福祉

- ・地域福祉活動の推進。地域に居場所づくりを進める。
- ・サロン事業の推進(お茶のみサロン・ふれあいの集い)。
- ・介護者の集い。
 - 介護する人同士が介護に対する思い等を共有し、介護ストレスの解消を図ることを目的に定期的に気軽に集える場所の企画。
- ・地区別福祉懇談会の開催。

- 地域住民による生活課題の発見とその課題の解決を図る。
- 年2回実施（前期・後期）
- ・買い物お助けマン事業の推進。
 - お買い物に出かけられない皆さんの地域での支え合いの推進。
- ・オレンジカフェの充実。毎月1回。
 - ・まめカフェ 第1木曜日（そいてい）
 - ・認知症家族の集い 第3木曜日（そいてい）
 - ・オレンジカフェきたほり 第4土曜日（北堀公民館）
 - ・オレンジカフェハイネスあさひ 第2木曜日（ケア・ハウスあさひ）
- ・視察研修 県内視察（安曇野市）予定

（3）児童福祉

- ・あさひ親子広場にここにこ 第1・3水曜日
民生児童委員協議会と協働し、月2回実施する。
小学生とのふれあい、保健師による育児相談の実施。
- ・朝陽小4年生の福祉体験学習への協力。
- ・放課後子ども総合プラン運営委員会の運営。
 - 【朝陽小学校 子どもプラザについて】**
 - 令和3年度206名入館予定
 - 4月6日の開館行事、
 - 職員体制の確立、支援員2名・補助員4名募集
- ・世代間交流の開催。
- ・子ども食堂開催の支援。

5 調査啓発・広報活動

（1）調査啓発活動

- ・第2次地域福祉活動計画推進（最終年）と第3次計画の策定作業
- ・福祉推進員活動の活性化。
- ・ささえあいマップづくり活動の推進
- ・あんしん便利帳の発行、全戸配布。

（2）広報活動

- ・社協だよりの発刊。年4回以上（回覧）
- ・ささえ愛あさひ通信の発行（全戸配布）編集委員会活動
- ・あさひ親子広場「ここにこ通信」の発行。

6 ボランティア活動の推進

- ・ボランティアの育成・発掘。
- ・ボランティアセンターの運営管理。
- ・ボランティア交換会の開催。

〈健康増進部会〉

当部会の令和3年度活動方針は、多くの皆様に健康について関心を持っていただけるよう、健康増進に向けた活動を展開して行きます。

1 生活習慣病の予防、高齢者の健康維持に向けた啓発事業

- (1) 健康講演会の開催
- (2) 健康講座の開催

2 地域健康推進事業

- (1) 地区別健康講座の開催
- (2) 健康推進員研修会の開催

3 健康増進普及活動の活用・普及

- (1) 情報チラシ「健康だより」の発行
- (2) 朝陽手のひら体操

4 その他

- (1) 行政事業への協力参加

5 地区別健康推進体制の向上

今年度は、地区別健康推進体制の向上をはかるべく「各区、各地区での健康増進」をテーマに、地区毎に健康増進に向けた体制を作っていきます。

当部会各区支部長は女性が多く、女性目線での健康造りを進め、今後も当部会がリーダーシップをとって、朝陽地区の健康寿命の増進にむけて取り組んでいきたいと思えます。

〈教育・文化部会〉

青少年の健全な育成、地域文化の発展と伝統の継承、及び地域に生活する人たち、児童、高齢者、障がい者に対する人権の啓発活動等、明るく住みやすい地域社会づくりを目指して、次の事業を行う。

1 青少年健全育成関連事業

青少年の健全育成を図るため、講演会、情報交換会等を開催し、青少年の現状と課題を共有して問題を解明する。

- (1) あいさつ運動を年間を通して展開。殊に6月、9月を「あいさつ運動強調月間」とする。強調月間期間中(各月1か月間)は、各地域の方々の協力を得て街頭に立ち、声掛け活動を行う。

(2) 「地域と学校との連携懇談会」の開催

朝陽地区および近隣地区の小、中、高等学校の先生方による各校の現状と課題の報告会を開催する。

(3) 「青少年健全育成推進大会」の開催

複雑化した社会で青少年が実際に係わる問題と課題について、関係機関から講師を招いて講演会を開催する。

(4) 少年育成委員による街頭巡回指導、環境浄化活動の実施

地域内の巡回を適宜行ない、青少年への健全化に向けた街頭指導・及び青少年に悪影響を及ぼす有害環境の点検活動等を行う。

2 育成会連絡協議会関連事業

地域の児童、小学生等が主にスポーツ関連行事に参加し、相互の協力によって生み出される成果について学び、併せて青少年健全育成化の方向性を示すことが出来る事業を目指す。

(1) 朝陽育成会少年野球・サンライズ杯野球大会・朝陽少女ソフトボールクラブへの支援

球技大会等を通して近隣地域の人達との交流を深めると共に、時には県外へ赴き隣接する県外のチームと試合に臨む。この経験は青少年健全育成のための方向性を示している。

(2) 朝陽地区綱引き大会の実施

朝陽地区の各地区育成会が、力と技を駆使して開催する最も大きな事業である。大会の頂点を目指して児童、保護者等が一体となり相互に協力して大会へ臨む過程は、青少年健全育成のための規範の一つと言う事が出来る。

3 文化芸術に関する事業

朝陽地区の歴史、史跡、伝統等を学び、地域の成り立ちと文化への理解を深める。

(1) 「朝陽地区歴史探訪」の実施

長野市立朝陽公民館主催、ふるさと朝陽を学ぶ会の協力により開催。朝陽地区内に残されている神社、仏閣、お寺や史跡等を歩いて体験、地区の歴史と文化を学ぶ実地見学会である。

- (2) 朝陽音頭保存会による指導と普及、及び近隣地区との交流
朝陽地区の芸能・文化を継承すると共に、近隣地域との交流を深め相互の継承を受け継ぐ。

4 人権協議会関連事業

どのような立場の人でも、相互にその人権を尊重し合える開かれた地域社会の構築を目指すための事業を行う。

- (1) 人権を考える住民集会の開催

人権関係に係わる事業をされている方を講師に招き、人権問題の現状と課題等について講演会を開催する。講演により地域の人達へ人権問題の課題を啓発する。

- (2) 朝陽地区人権協議会構成団体役員研修会の開催

朝陽地区内の人権問題係わる関係者が、日常にある人権の課題について学ぶため研修会を開催、問題点を探る。

5 その他

- (1) 各関係機関主催の研修会、情報交換会等への参加

各関係機関が主催する研修会・情報交換会への参加等

〈公民館部会〉

学習・文化・芸能及びスポーツ活動を通じて住民の親睦と交流を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的に、以下の活動を行う。

1 文化・芸能活動

- (1) 第56回史跡めぐり

近隣地域の史跡を巡り、歴史と文化を学ぶイベントを行う

- (2) 敬老会

ご長寿の皆様（70歳以上）をお迎えし、敬愛の心で長寿を祝う会を開催する。

- (3) 成人式

新成人をお迎えし、今後の社会の担い手としての門出を祝う式典を開催する。新型コロナ感染対策として延期となった令和2年度の成人式と、令和3年度の成人式を、それぞれ行う。

- (ア) 令和2年度の成人式

対象者：平成12年4月2日から平成13年4月1日に生まれた方

期 日：令和3年8月14日(土)

場 所：東部文化ホール

(イ) 令和3年度の成人式

対象者：平成13年4月2日から平成14年4月1日に生まれた方

期 日：令和4年1月2日(日)

場 所：朝陽公民館

2 スポーツ活動

(1) 第53回親善球技大会

選手・監督等の参加者を得て、成人野球・成人女子バレーボール・少年ドッジボール・高齢者主体ゲートボール等の競技大会を開催する。

3 学習活動

(1) 地域公民館役員研修会

①公民館活動の本来の目的と、多様性の現在に於ける公民館活動のあり方等についての研修会を行う。

②先進的な取り組みをしている公民館活動の視察等を行う。

①or②を行う。

(2) 人権教育啓発活動への参加

人権に関する集会や研修会等に参加する。

4 調査活動 (今後の事業について)

(1) 球技大会代替事業の検討と計画立案

「朝陽スポーツ・レクリエーションフェスティバル(仮称)」等の検討

(2) 文化講演会の検討

・実施要否の検討

〈広報部会〉

広報紙「輝くあさひ」を通じて、朝陽地区の皆さんに住民自治協議会や各区の事業及び活動を理解していただき、これらの活動に積極的参加していただけるよう親しめる紙面づくりに心掛け、取材及び編集を行います。

1 「輝くあさひ」を年4回(7月、10月、1月及び3月)発行

2 朝陽地区住民自治協議会の主要な行事のお知らせ、各部会活動の取材及び掲載

3 朝陽地区8区の行事や文化活動、スポーツ、話題等の取材及び掲載

4 朝陽地区のホットな情報の取材及び掲載

5 広告の掲載